

外国人留学生奨学金登録および面接について

外国人留学生のうち、2016年度に奨学金を希望する場合は、以下の要領で登録・面接を受けてください。

【対象者】

在留資格「留学」の方

- ・「永住者・定住者・日本人の配偶者等・永住者の配偶者等」の外国籍学生は原則として、Challengeでの奨学金登録となります。該当者は、法学研究科事務所へお問い合わせください。
- ・政府・企業・奨学団体等から、本大学授業料や生活費等を支給されている者は、対象外です。
- ・非正規生は対象外です。
- ・大学院博士後期課程若手研究者養成奨学金を申請する場合でも、奨学金登録票を提出する必要があります。
- ・対象・対象外について、判断できない場合は、法研事務所でご確認ください。

【事前準備】

1. 『2016年度外国人留学生奨学金登録票』・『研究計画書』に記入します。
2. 外国人登録証の両面コピーを用意します。
3. 下記期間内に法研事務所に提出してください。

必要書類	形式	配付時期	締切
在留カード両面コピー	各自で準備 ※２０１６年度内有効の在留資格 「留学」が記載されているもの		4月2日（土） 17：00厳守 ※郵送可、締切日必着
２０１６年度外国人留学生 奨学金登録票	A4 1枚(裏表)	2月2日（火）～ ※新入生には２月以降に 事務所から郵送	
研究計画書	A4 1枚（表）		

【面接日程：※予定につき、変更の可能性あり】

4月上旬

※各自の詳細な時間等は、4月4日以降に掲示で確認してください。

【集合】

- ・各面接開始時間10分前までに、指定された控室に集合してください。
- ・変更になる可能性がありますので、4月4日以降に掲示で確認してください。

【注意】

- ・自己都合による日程の変更はできません。
- ・面接日時等の変更がありましたら掲示板にてお知らせしますので、必ず確認してください。
- ・面接の集合時間、場所については電話での問い合わせには応じかねます。

以上

2016/2/2 法学研究科